

第4章 第5期事業計画の検証と長期目標の達成状況について

第5期事業計画では、第3期事業計画策定時に定めた長期目標の達成に向け、新たに設定した地域包括ケアシステムの構築を主とした5つの取り組み事項を推進してきました。

第6期事業計画の策定にあたり、これらの取り組み事項について介護保険事業計画委員会において検証を行いました。

●第5期介護保険事業計画における5つの取り組み

項目	内容
地域包括ケアシステムの構築 ⇒ 25ページへ	地域包括支援センターの拡充、介護予防の推進、医療との連携、生活支援サービスの充実、高齢者向け住宅の整備促進に取り組み、地域包括ケアシステムの構築を目指します。
認知症高齢者支援の充実 ⇒ 33ページへ	認知症になっても住み慣れた地域で安心した生活を継続するため、早期発見や早期対応、関係機関との連携等、支援対策の総合的な構築を目指します。
介護サービス基盤の適切な整備 ⇒ 37ページへ	介護を要する高齢者が住み慣れた地域で適切な介護サービスが受けられるよう介護サービス基盤の整備を進めます。
権利擁護の充実 ⇒ 46ページへ	高齢者が、健康で自分らしく生活していくために、個人が尊重される生活と自己実現ができる体制を整備していきます。
介護保険事業の適正な運営及び普及啓発 ⇒ 48ページへ	介護保険制度の周知や介護サービス事業者への支援・指導を行うなどサービスの質の向上を図り、安定した介護保険事業の運営を行います。

長期目標

(平成18年度～27年度)

地域ケアとまちづくりに一本化

まちづくりの観点から地域のケアをとらえなおし、各地域ごとに介護の資源をバランスよく整備していきます。

介護予防・健康づくりへの本格的な取り組み

できないことを「してもらおう」ケアだけでなく、できないことを「増やさない」、自分でできることを「増やしていく」ケアへの転換を図っていきます。

多様なライフスタイルを支えるネットワークの構築

NPOやボランティア等と協働しながら、多様な高齢者のニーズを最大限支援するためのネットワークを形成します。特に、地域の高齢者による同世代間の支えあいを重視します。

給付の効率化

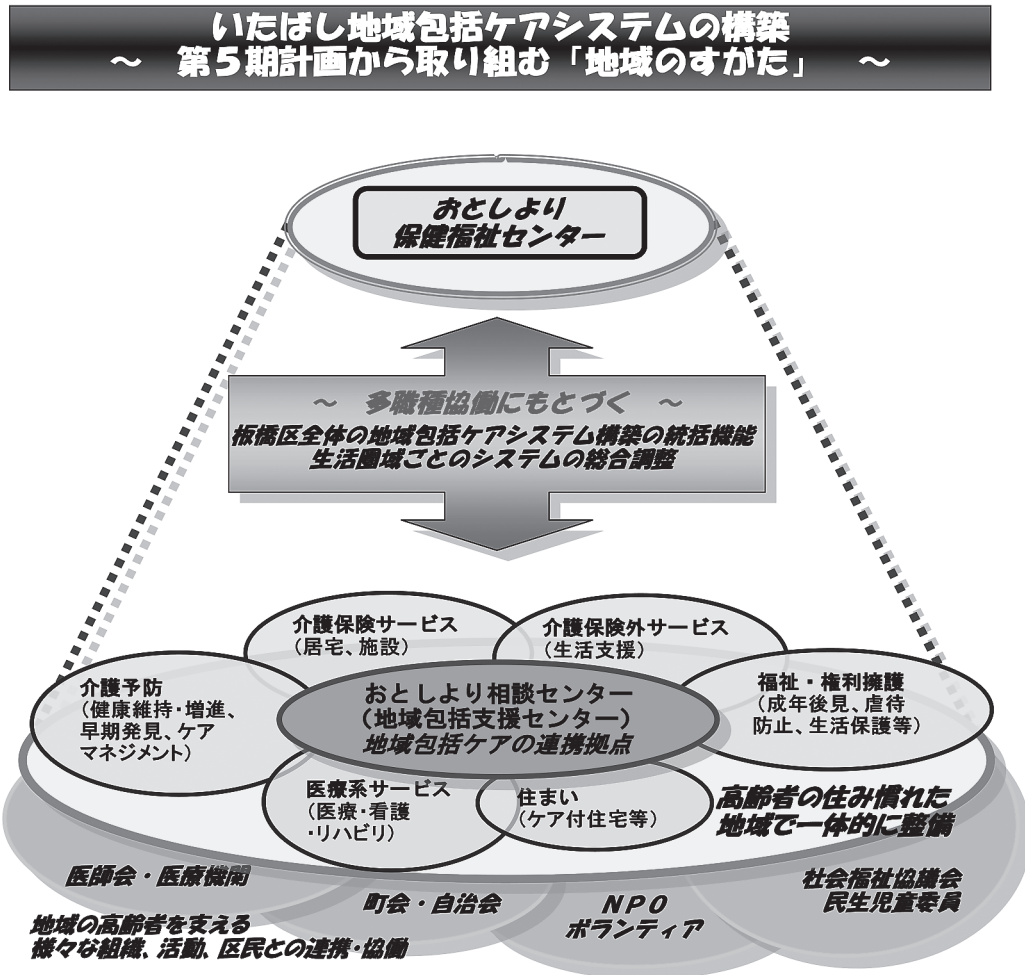
給付内容を精査検討し、利用者の健康を維持増進する給付を重視することで、費用対効果を踏まえた効率的な制度運営を図っていきます。

⇒ 54ページへ

第1節 地域包括ケアシステムの構築

第5期においては、本区における地域包括ケアシステムは、おとしより保健福祉センターを中核とする地域包括支援センター機能の充実・強化を目指してきました。

【第5期における概念図】



(1)おとしより保健福祉センターの役割について

おとしより保健福祉センターは地域ケアの推進拠点として活動してきました。平成18年度から設置された16か所の地域包括支援センター（おとしより相談センター）を統括しています。

(2)地域包括支援センター(おとしより相談センター)の拡充

いたばし未来創造プラン「No.1プラン2015」編に基づき、地域包括支援センター拡充・機能強化基本方針の策定に向け、検討を進めています。

また、高齢者人口の増加に伴い、相談件数、介護予防給付管理件数も増えており、職員体制の強化を図っています。

地域包括支援センター(おとしより相談センター)設置箇所数及び職員数・運営委託料

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
設置箇所数 (か所)	16	16	16
常勤換算職員数 (人)	91.0	99.2	99.2
運営委託料 (千円)	426,634	460,634	488,634

※ 各年度4月1日現在実績

※ 非常勤職員は1人あたり0.6人で常勤換算

地域包括支援センター(おとしより相談センター)別高齢者人口・相談実績等

	平成 24 年度 (人口は 4 月 1 日現在)				平成 25 年度 (人口は 4 月 1 日現在)			
	高齢者人口(人)	高齢化率 (%)	予防給付件数(件)	相談件数(件)	高齢者人口(人)	高齢化率 (%)	予防給付件数(件)	相談件数(件)
加賀	7,042	19.3	2,487	5,464	7,390	20.1	2,822	5,651
東板橋	6,774	20.8	2,302	4,278	7,061	21.6	2,498	4,576
仲町	7,868	22.8	3,014	3,444	8,110	23.0	3,209	3,651
小茂根	7,680	20.8	2,744	3,568	7,909	21.4	2,858	4,057
常盤台	5,831	23.8	2,631	4,167	6,009	24.6	2,769	3,698
上板橋	6,080	21.5	2,332	4,638	6,326	22.4	2,364	5,888
若木	6,389	24.7	2,208	6,290	6,649	25.8	2,357	6,237
徳丸	6,322	21.3	2,259	4,859	6,514	21.9	2,384	6,701
四葉	5,009	16.5	1,636	3,089	5,258	17.3	1,914	4,186
三園	5,091	19.3	1,432	2,982	5,241	19.9	1,600	3,889
成増	5,910	17.0	2,196	5,242	6,157	17.5	2,369	5,667
志村	7,497	21.9	3,172	5,965	7,874	22.5	3,408	8,148
前野	8,028	20.2	3,264	4,411	8,386	20.8	3,616	5,498
坂下	9,040	21.9	3,186	4,312	9,604	23.0	3,663	4,741
高島平	9,476	28.7	2,865	4,630	9,935	30.5	3,467	5,465
舟渡	6,576	21.5	2,473	2,504	6,970	22.8	2,575	3,573
計	110,613	21.3	40,201	69,843	115,393	22.1	43,873	81,626

《検証結果》

- 超高齢社会において、地域包括支援センター(おとしより相談センター)が地域包括ケアの連携拠点として機能するためには、これまで以上に地域との連携強化を図る必要があります。
- 職員数については、まだ不足しているものの、地域支援事業交付金の上限枠の範囲内で順調に増加しており、一定程度、体制が強化されています。

(3) 介護予防の推進

① 介護予防普及啓発

ア 高齢者健康づくり事業（らくらくトレーニング）

いこいの家や集会室、健康福祉センター等で、介護予防を目的とした健康体操を実践しています。

らくらくトレーニング実績(平成26年度は見込み)

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
実施箇所（か所）	19	21	21
延実施回数（回）	504	575	576
延参加者数（人）	17,679	20,487	24,720
経費（千円）	20,509	22,411	23,051

イ 介護予防スペース「はすのみ教室」

地域の介護予防拠点として、初心者向け囲碁講座、絵手紙講座、健康教室、料理教室等を区立高島第六小学校内の「はすのみ教室」で実施しています。

はすのみ教室実績(平成26年度は見込み)

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
実利用者数（人）	448	434	440
実施回数（回）	287	283	286
延利用者数（人）	4,490	4,439	5,280
経費（千円）	8,249	8,157	8,879

ウ 公衆浴場活用介護予防事業

地域の身近な公衆浴場で気軽に運動することによって、運動の習慣化と介護予防の普及・啓発を図っています。

公衆浴場活用介護予防事業実績(平成26年度は見込み)

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
実利用者数（人）	706	650	725
実施回数（回）	909	867	1,020
延利用者数（人）	10,229	10,109	15,300
経費（千円）	19,546	18,740	22,190

エ ふれあいランチ広場事業

閉じこもりがちな高齢者を対象として、ランチタイムに地域の集会所等を集まり、昼食（弁当）をとりながら参加者同士の交流を図るとともに、外出や仲間づくりの機会を提供しています。また、栄養士等専門職による食生活や健康に関する知識の普及啓発も図っています。

ふれあいランチ広場事業実績(平成26年度は見込み)

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
実利用者数 (人)	—	106	100
実施箇所 (か所)	—	4	5
延利用者数 (人)	—	744	1,200
経費 (千円)	—	353	710

《検証結果》

- らくらくトレーニングの実施会場を平成25年度から2か所増やし、また、公衆浴場活用介護予防事業の実施回数も増えており、参加者は増加傾向にあります。
- 平成25年度から新規事業として「ふれあいランチ広場事業」を実施しており、3か月の事業実施後は、自主グループ化できるよう支援し、フォローを継続しています。

②参加しやすく効果的なプログラムの開発

ア 生活機能評価事業

生活機能評価事業実績(平成26年度は見込み)

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
生活機能評価実施 (人)	61,199	65,677	84,924
二次予防事業対象者 (人)	18,511	16,061	16,984
経費 (千円)	43,909	36,744	41,918

イ 二次予防事業

二次予防事業実績(平成26年度は見込み)

	平成 24 年度		平成 25 年度		平成 26 年度	
	回数 (回)	延利用者数 (人)	回数 (回)	延利用者数 (人)	回数 (回)	延利用者数 (人)
運動コース	258	1,772	192	1,746	192	2,880
食生活コース	40	181	25	197	25	500
お口の健康コース	90	461	80	545	80	1,200
入門コース	10	35	15	34	15	300
はつらつ教室	395	3,228	393	3,340	396	4,348
いきいきコース	36	260	36	299	36	540
会食サロン	230	2,839	227	1,504	229	4,328
経費 (千円)	37,872		34,368		35,090	

《検証結果》

- 平成24年度から、生活機能評価の実施方法を健診方式から郵送方式に変更したことに伴い、把握できる二次予防事業対象者数は大幅に増えました。

- 二次予防事業対象者については、地域包括支援センター（おとしより相談センター）と連携し、介護予防事業への参加を促していますが、時宜を得た介護予防事業の実施などが課題となっています。

③介護予防自主グループ化の促進

介護予防自主グループ化関連事業(平成26年度は見込み)

	平成 24 年度		平成 25 年度		平成 26 年度	
	回数 (回)	延利用者数 (人)	回数 (回)	延利用者数 (人)	回数 (回)	延利用者数 (人)
脳力アップ教室	96	907	132	1,078	72	1,440
ふれあいランチ広場	—	—	40	744	60	1,200
介護予防サポーター	11	148	11	72	11	220
経費(千円)	4,366		5,605		4,271	

《検証結果》

- 認知機能低下予防のため、ウォーキング等の習慣化を目指すとともに、自主的なグループづくりを支援しています。平成23年度に3地域で事業を開始し、平成24年度には新たに7地域で実施しました。
- 介護予防自主グループ化にあたっては、地域の協力はもとより、介護予防サポーターなどボランティアの存在が重要です。今後も、介護予防サポーターの養成を進めるとともに、活用の場が広がるような仕組みづくりを検討していく必要があります。

④介護予防事業の評価

介護予防マネジメント評価委員会実績(平成26年度は見込み)

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
評価委員会開催回数(回)	1	0	1
経費(千円)	165	89	166

《検証結果》

- 東京都健康長寿医療センター、板橋区医師会、歯科医師会、介護予防サポーター、地域包括支援センター（おとしより相談センター）、板橋区からなる評価委員会を開催し、介護予防事業の実施状況を評価し、課題を検討しています。

(4)医療との連携

医療相談として、在宅療養中の高齢者や家族からの電話による医療相談に対し、緊急的な対応や当面の処置について、相談員や医師が相談に応じています。

また、医療援護事業として、主治医あるいはかかりつけ医のいない高齢者が、医療機関

への外来受診が困難になった時に、速やかに医師の診療を受け、適切な治療が受けられるよう、往診の手配を行っています。

おとしより医療相談・援護事業実績(平成26年度は見込み)

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
医療相談延件数 (回)	1,460	1,452	1,500
医療援護延件数 (回)	78	70	80
経費 (千円)	10,710	10,710	10,710

《検証結果》

○高齢者に限らず、急性期医療からの早期かつ円滑な在宅への復帰を可能とする体制整備や在宅サービスの充実、在宅等での看取りの体制強化などが重要であり、より一層の医療・介護連携が必要です。

(5)生活支援サービス

①高齢者見守りネットワークの推進

毎年3月、70歳以上の高齢者を対象として民生委員による高齢者見守り調査を実施しています。平成25年度からは、主にひとり暮らし高齢者または高齢者のみ世帯を対象として実施し、ひとり暮らし高齢者見守り対象者名簿への登録勧奨をさらに進めるとともに、必要に応じて適切なサービスにつなげていきます。

また、地域で見守るネットワークの強化を図るため、地域関係者による連絡会を年1回開催しています。

見守りネットワーク実績(平成26年度は見込み)

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
見守り名簿登録者 (人)	5,869	5,703	6,000
高齢者見守り調査対象者 (人)	90,305	86,127	87,000
経費 (千円)	3,354	5,434	8,165

※ 平成24年度までは翌年度末70歳以上を対象

※ 平成24年度からは当該年度末70歳以上を対象

《検証結果》

○民生委員と地域包括支援センター（おとしより相談センター）が連携して見守る体制ができており、必要に応じて、介護や行政サービスにつなげています。

○町会・自治会や老人クラブ、地域のサロンなどによる地域支えあい活動も広がりつつあります。これらの自主的な地域活動を支援するため、社会福祉協議会と連携して、見守りに関する研修を実施しています。

○さらに、新聞・郵便・水道・電気・ガスなどの事業者が参加している「板橋セーフティ・ネットワーク」を活用し、日常業務の中で何らかの異変等を発見した場合に区へ通報する仕組みをつくることによって、見守りネットワークのさらなる強化が必要です。

②ひとり暮らし等の高齢者福祉事業の充実

電話相談センター実績(平成26年度は見込み)

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
電話訪問利用者数 (人)	466	460	600
電話訪問延件数 (件)	24,349	23,269	26,400
経費 (千円)	4,738	4,525	4,966

民間緊急通報システム実績(平成26年度は見込み)

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
民間緊急通報システム利用者数 (人)	293	284	470
経費 (千円)	11,215	10,237	19,701

高齢者配食サービス実績(平成26年度は見込み)

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
配食サービス利用者数 (人)	1,220	1,151	1,270
配食サービス延利用食数 (食)	90,817	88,449	93,800
経費 (千円)	19,161	18,713	20,531

《検証結果》

- 民間緊急通報システムについては、これまで心臓疾患等の慢性疾病があるひとり暮らし高齢者及び高齢者のみ世帯を対象を限定していましたが、平成26年度から疾病要件をなくすとともに、生活リズムセンサー付きの通報機器を設置して、安否確認・見守り体制の強化を図っています。
- 配食サービスについては、区の経費負担を軽減しつつ、サービスの充実を図る方策について検討する必要があります。

(6)住宅政策と連携した高齢者向け住宅の整備促進

高齢者の居住の安定確保に向けて、民間事業者により整備されている「サービス付き高齢者向け住宅」については、事業者に対しては福祉政策の部署と住宅政策の部署が連携して整備に関する問い合わせに対応し、区民に対しては、窓口やホームページで登録状況等の情報提供を行っています。

住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、住宅の提供だけでなく、福祉関係事業者とも連携し、見守り等各種サービスに関する情報提供も行っています。

また、不動産関係団体や福祉団体、地域の団体の方と一緒に、「板橋区居住支援協議会」を設立し、高齢者の住宅確保の課題解決に向けて取り組んでいます。

《検証結果》

- サービス付き高齢者向け住宅は、家賃やサービス料を合わせると入居者の経済的負担は大きなものになります。低所得高齢者の居住の安定確保に向けて、低廉な経費で入居できる住宅や施設の整備の検討が必要になります。

- 「板橋区居住支援協議会」の活動に協力し（または活動を支援し）、福祉政策と住宅政策が連携してハード面ソフト面の両面で、高齢者のニーズに合った支援施策を検討していく必要があります。
- 地域包括支援センター（おとしより相談センター）を地域の連携拠点として、住民同士のコミュニケーションやUR都市機構との協働が進み、新たな介護予防事業の実施と自主グループ化など、一定の成果が得られています。

※高島平団地高齢者地域包括ケア施策ビジョン

学識経験者を中心として、町会・自治会、民生委員や公募区民等の団地居住者と、介護関連事業者、医師会、社会福祉協議会、UR都市機構等の民間事業者で構成する「高島平団地高齢者地域包括ケア検討委員会」を平成23年度に設置し、平成24年3月に高島平団地高齢者地域包括ケア施策ビジョン（以下「ビジョン」）を策定しました。

平成24年度から高島平おとしより相談センターに地域住民と関係機関とのネットワークを構築するコーディネーターを配置し、団地住民や民生委員などと懇談会を継続開催するなど、地域と協働してビジョンに掲げたプランの具体化を進めています。

第2節 認知症高齢者支援の充実

(1)板橋区における認知症高齢者支援体制の構築

平成24年度に、板橋区医師会へ委託し、認知症疾患医療センターである東京都健康長寿医療センターや介護事業者など認知症高齢者と家族を取り巻く関係機関からなる「認知症支援体制構築連絡会」を設置しました。

「認知症支援体制構築連絡会」による実態調査・検討結果を踏まえ、平成25年度から「認知症支援連絡会」を新たに設置して、情報の共有化など課題の解決とネットワーク強化を図っています。

《検証結果》

- 「認知症支援連絡会」において、情報の共有化を図る手段として、東京都健康長寿医療センターが開発した認知症アセスメントシート（DASC）の活用を関係機関向けに広めていく必要があります。
- 東京都の認知症早期発見・早期診断推進事業を活用し、東京都健康長寿医療センターと連携してアウトリーチ（直接出向く）を進めていく必要があります。

(2)認知症に関する知識の普及啓発

①認知症高齢者を介護している家族への普及啓発

認知症高齢者家族支援事業実績(平成26年度は見込み)

	平成24年度		平成25年度		平成26年度	
	回数 (回)	延利用者数 (人)	回数 (回)	延利用者数 (人)	回数 (回)	延利用者数 (人)
家族支援プログラム	5	167	5	208	5	200
家族交流会	52	537	69	650	70	550
講演会	4	86	4	85	3	50
経費(千円)	269		239		239	

②認知症サポーター・キャラバンメイトの養成

認知症サポーター養成等地域支え合い事業実績(平成26年度は見込み)

	平成24年度		平成25年度		平成26年度	
	回数 (回)	延利用者数 (人)	回数 (回)	延利用者数 (人)	回数 (回)	延利用者数 (人)
認知症サポーター養成	65	2,544	85	2,563	65	2,500
キャラバンメイト養成	1	36	1	41	1	50
あんしん協力店登録	—	220	—	248	—	270
経費(千円)	472		451		531	

《検証結果》

- 平成20年度から実施している認知症サポーター養成講座の受講者は平成24年度までに8,010人、キャラバンメイトも275人となり、認知症についての正しい理解と知識の普及啓発は着実に広がっています。
- 平成24年9月に国が策定した認知症施策推進5か年計画(オレンジプラン)において、認知症サポーター人数を平成24年度末見込み350万人から平成29年度末で600万人まで増やすことが目標とされたことを踏まえ、引き続き認知症サポーターの養成に努めていく必要があります。

(3) 認知症予防事業

東京都健康長寿医療センターと共同研究し、認知症予防に効果があることを実証したウォーキングプログラムについて、平成23年度から計画的に各地域での実践を進め、自主グループ化を図っています。

脳力アップウォーキング実績(平成26年度は見込み)

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
実施地域箇所数(か所)	8(7)	11(2)	6(6)
参加者数(人)	93	115	120
経費(千円)	4,281	5,197	3,474

※ 実施地域箇所数の()内は、新規に実施した箇所数であり、実施地域箇所数の内数

《検証結果》

- 平成25年度までに、18地域中12地域で実施し、自主グループ化が進んでいます。計画を1年前倒しし、平成26年度までに18地域すべてで事業を実施します。
- 今後は、自主グループの活動が継続されるよう、地域包括支援センター(おとしより相談センター)と連携してフォローに取り組んでいく必要があります。

(4) 早期発見・早期治療及び在宅認知症患者の急性期医療の体制構築

従来の「もの忘れ相談」、「認知症専門相談」に加え、平成25年度から都の認知症早期発見・早期診断推進事業を実施しています。

都の認知症早期発見・早期診断推進事業は、認知症疾患医療センターである東京都健康長寿医療センターが東京都から委託を受けて認知症アウトリーチチームを組織し、認知症コーディネーターを配置する区と連携して、医療機関を受診することが困難な認知症の疑いのある高齢者を訪問し受診につなげる等の支援を行う事業です。

もの忘れ相談事業実績(平成26年度は見込み)

	平成 24 年度		平成 25 年度		平成 26 年度	
	回数 (回)	延利用者数 (人)	回数 (回)	延利用者数 (人)	回数 (回)	延利用者数 (人)
もの忘れ相談	64	96	64	102	64	128
もの忘れ講演会	6	352	6	312	5	300
経費(千円)	2,888		2,888		2,971	

認知症専門相談実績(平成26年度は見込み)

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
専門医相談延件数(件)	41	54	66
弁護士相談延件数(件)	1	2	4
経費(千円)	924	1,210	1,452

認知症早期発見・早期診断推進事業実績(平成26年度は見込み)

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
相談件数(件)	—	14	45
訪問延件数(件)	—	19	30

※ 平成25年8月開始

《検証結果》

- 認知症の疑いがあるが自覚がなく、もの忘れ相談や医療機関への受診が困難な高齢者について、専門職による訪問相談によって、医療機関受診などの支援につながるなど、一定の成果が見られます。
- 認知症早期発見・早期診断推進事業は開始したばかりですが、地域でのアウトリーチ(直接出向く)体制を強化していくことが今後の課題となっています。

(5) 認知症高齢者と家族を支える地域の仕組みづくり

① 家族支援

認知症高齢者家族支援事業実績(平成26年度は見込み)

	平成 24 年度		平成 25 年度		平成 26 年度	
	回数 (回)	延利用者数 (人)	回数 (回)	延利用者数 (人)	回数 (回)	延利用者数 (人)
家族支援プログラム	5	167	5	208	5	200
家族交流会	52	537	69	650	70	550
講演会	4	86	4	85	3	50
経費(千円)	269		239		239	

※ 上表は33ページに記載している(2)①の実績を再掲

②地域支えあい活動の支援

認知症サポーター養成等地域支え合い事業実績(平成26年度は見込み)

	平成 24 年度		平成 25 年度		平成 26 年度	
	回数 (回)	延利用者数 (人)	回数 (回)	延利用者数 (人)	回数 (回)	延利用者数 (人)
認知症サポーター養成	65	2,544	85	2,563	65	2,500
キャラバンメイト養成	1	36	1	41	1	50
あんしん協力店登録	—	220	—	248	—	270
経費(千円)	472		451		531	

※ 上表は33ページに記載している(2)②の実績を再掲

《検証結果》

- 認知症高齢者の増加に伴い、介護している家族の負担も大きくなっています。交流会の自主的な活動を一層支援していく必要があります。
- 家族介護者に対して区や医療機関など関係機関が連携して支援していくとともに、自主的な活動や情報共有などを目的としたコミュニケーションの場づくりを検討していく必要があります。

(6)若年性認知症支援

若年性認知症事業実績(平成26年度は見込み)

	平成 24 年度		平成 25 年度		平成 26 年度	
	回数 (回)	延利用者数 (人)	回数 (回)	延利用者数 (人)	回数 (回)	延利用者数 (人)
講演会	1	53	1	80	1	100

《検証結果》

- 都は平成24年5月、全国で初めて、若年性認知症の多岐にわたる相談のワンストップ窓口となる「東京都若年性認知症総合支援センター」を開設しました。一人ひとりの若年性認知症の人の状態を適確に把握したうえで、必要なサービスが過不足なく提供されるよう支援するとともに、地域包括支援センター(おとしより相談センター)等の専門機関からの相談にも対応し、若年性認知症特有の問題解決を図っています。
- 東京都若年性認知症総合支援センターと連携し若年性認知症に関する講演会等を通じて普及啓発を図るとともに、健康福祉センター、おとしより保健福祉センター、地域包括支援センター(おとしより相談センター)などにおける相談を通じて医療につなげる等の支援を行っていく必要があります。

第3節 介護サービス基盤の適切な整備

(1) 地域密着型サービスの整備 ※各サービスの利用実績は月平均利用人数

① 定期巡回・随時対応型訪問介護看護

定期巡回・随時対応型訪問介護看護は、日中・夜間を通じて訪問介護と訪問看護が一体的にまたは密接に連携しながら、短時間の定期巡回訪問と随時の対応を行うサービスで、第5期に新設されたものです。

事業所の整備状況(平成26年度は見込み)

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
整備計画数(か所)	—	2	2
整備数[累計](か所)	1[1]	2[3]	1[4]

利用実績(平成26年度は見込み)

		平成24年度	平成25年度	平成26年度
定期巡回・随時 対応型訪問介護看護	計画(人)	—	30	60
	実績(人)	—	48	99

《検証結果》

- 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所は、第5期事業計画期間中に4事業所整備する予定となっており、その計画通り4事業所が開設される見込みです。
- 利用実績は計画値を大幅に上回っています。実績の伸び率から、今後の需要も見込まれるため、区内全域に効率的にサービスを提供できるよう検討していく必要があります。

② 夜間対応型訪問介護

夜間対応型訪問介護は、定期巡回や通報システムによる夜間専用の訪問介護サービスです。

利用実績(平成26年度は見込み)

		平成24年度	平成25年度	平成26年度
夜間対応型訪問介護	計画(人)	28	29	30
	実績(人)	23	23	24

《検証結果》

- 夜間対応型訪問介護事業所は、区内での整備実績はなく、平成20年度に区外の1事業所を指定しています。
- 利用実績については、計画値を下回っているものの、月平均20名を超えています。整備の検討にあたっては、代替サービスとされる定期巡回・随時対応型訪問介護看護の整備状況を踏まえる必要があります。

③認知症対応型通所介護

認知症対応型通所介護は、認知症（急性を除く）の高齢者を対象にしており、当該施設に通ってもらい、入浴・排せつ・食事等の介護、生活相談・助言や健康状態の確認、機能訓練等を行うサービスです。

事業所の整備状況(平成26年度は見込み)

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
整備計画数 (か所)	1	2	1
整備数[累計] (か所)	△2 2[20]	1[21]	1[22]
定員数[累計] (人)	△23 6[278]	3[281]	24[305]

※ 平成24年度の整備数及び定員数の減は、既存事業所の廃止によるもの

利用実績(平成26年度は見込み)

		平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
認知症対応型 通所介護	計画(人)	602	626	647
	実績(人)	516	500	486
介護予防認知症 対応型通所介護	計画(人)	1	1	2
	実績(人)	3	2	4

《検証結果》

- 平成26年度末時点において、計画通り4事業所の整備が完了する見込みですが、一方で平成24年度に2事業所が廃止となったため、施設数及び定員数とも目標値に達していない状況です。また、平成24・25年度に開設された3事業所は、既存の認知症対応型共同生活介護事業所の共用スペースを活用して少人数（定員数3人）を受け入れる共用型の運営方式であるため、この点においても定員数が不足している要因になっています。
- 利用実績については、計画値を下回っていますが、今後の高齢化率の上昇に伴う認知症高齢者の増加や圏域別の整備状況等を勘案したうえで整備計画を検討する必要があります。

④小規模多機能型居宅介護

小規模多機能型居宅介護は、計画に応じて訪問、通所、宿泊を組み合わせ、日常生活に必要な援助や機能訓練等を行うサービスです。

事業所の整備状況(平成26年度は見込み)

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
整備計画数 (か所)	1	3	2
整備数[累計] (か所)	1[3]	3[6]	0[6]
定員数[累計] (人)	25[75]	75[150]	0[150]

利用実績(平成26年度は見込み)

		平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
小規模多機能型 居宅介護	計画(人)	63	126	168
	実績(人)	32	66	123
介護予防小規模 多機能型居宅介護	計画(人)	10	21	25
	実績(人)	3	6	15

《検証結果》

- 第5期においては、これまで介護報酬をはじめとした採算性の問題から整備が進んでいなかった点を踏まえ、認知症対応型共同生活介護（認知症高齢者グループホーム）との併設型として事業者の公募を実施してきました。
- 平成26年度開設分の公募では、計画に基づき2業者を選定しましたが、1事業者が辞退しています。また、もう1つの選定事業者においても、開設準備の遅延により平成27年度開設へと先送りになりました。
- 利用実績については、計画値を下回る結果となっています。これは、新規事業所における開設時期の遅延等により、年度末での開設が多かったため、年間の月平均で表記している利用実績については、低い数値となって表れているものと考えられます。
- 既設の事業所では稼働率が高いことから、今後の動向を踏まえながら全圏域で効率的にサービス提供ができるよう検討していく必要があります。

⑤認知症対応型共同生活介護（認知症高齢者グループホーム）

認知症対応型共同生活介護は、認知症（急性を除く）の利用者を対象にしており、共同生活住居に入居し、家庭的な環境と地域住民との交流の下、入浴・排せつ・食事等の介護、生活相談・助言や健康状態の確認、機能訓練等を行うサービスです。

事業所の整備状況(平成26年度は見込み)

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
整備計画数(か所)	1	2	2
整備数[累計](か所)	1[20]	2[22]	0[22]
定員数[累計](人)	18[341]	54[395]	0[395]

利用実績(平成26年度は見込み)

		平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
認知症対応型 共同生活介護	計画(人)	341	395	449
	実績(人)	314	343	390
介護予防認知症 対応型共同生活介護	計画(人)	2	2	2
	実績(人)	3	2	4

《検証結果》

- 平成26年度開設分の公募では、計画に基づき2業者を選定しましたが、1事業者が辞退しています。また、もう1つの選定事業者においても、開設準備の遅延により平成27年度開設へと先送りになりました。
- 利用実績は計画値を下回っていますが、85%以上の達成率となっています。実績は伸びているため、認知症高齢者の増加に伴い需要は見込まれるものと考えられます。

⑥地域密着型特定施設入居者生活介護（定員30人未満の小規模な有料老人ホーム等）

地域密着型特定施設入居者生活介護は、日常生活の支援や機能訓練等を行うサービスです。

事業所の整備状況(平成26年度は見込み)

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
整備計画数(か所)	—	—	—
整備数[累計](か所)	0[1]	0[1]	0[1]
定員数[累計](人)	0[10]	0[10]	0[10]

利用実績(平成26年度は見込み)

		平成24年度	平成25年度	平成26年度
地域密着型特定施設 入居者生活介護	計画(人)	10	10	10
	実績(人)	10	11	11

《検証結果》

- 板橋区内では、平成20年に1事業所が整備されましたが、介護報酬をはじめとした採算性の問題から新規事業者の参入が困難な状況にあるため、事業者からの相談に応じながら整備を検討していく必要があります。

⑦地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護（定員30人未満の特別養護老人ホーム）

地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護は、定員30人未満の小規模な特別養護老人ホームにおいて、施設サービス計画に基づき、入浴・排せつ・食事等の介護、生活相談・助言や健康状態の確認、機能訓練等を行うサービスです。

事業所の整備状況(平成26年度は見込み)

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
整備計画数(か所)	—	—	—
整備数[累計](か所)	0[0]	0[0]	0[0]
定員数[累計](人)	0[0]	0[0]	0[0]

《検証結果》

- 板橋区内では、整備実績がなく、地域密着型特定施設入居生活介護と同様に、新規事業者の参入が困難な状況にあるため、事業者からの相談に応じながら整備を検討していく必要があります。

⑧複合型サービス

複合型サービスは、医療ニーズの高い要介護者に対して、小規模多機能型居宅介護と訪問看護を組み合わせ一体的に介護と看護を提供するサービスです。

事業所の整備状況(平成26年度は見込み)

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
整備計画数 (か所)	1	1	1
整備数[累計] (か所)	0[0]	0[0]	0[0]
定員数[累計] (人)	0[0]	0[0]	0[0]

《検証結果》

- 小規模多機能型居宅介護事業所の整備が行き届いていない現状を踏まえ、第5期では、小規模多機能型居宅介護事業所の整備を優先していることから、複合型サービス事業所の整備実績はありません。今後は、介護と在宅医療の連携といった観点から整備を検討していく必要があります。

(2)施設サービスの整備 ※各サービスの利用実績は月平均利用人数

①介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）

介護老人福祉施設は、老人福祉法に規定する特別養護老人ホームのうち入所定員30人以上のもので、要介護者に対し施設サービス計画に基づき、入浴・排せつ・食事等の介護等の日常生活の世話、機能訓練、健康管理、療養上の世話を行うことを目的とした施設です。

施設の整備状況(平成26年度は見込み)

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
整備計画数 (か所)	1	1	3
整備数[累計] (か所)	1[13]	0[13]	2[13]
定員数[累計] (人)	110[1, 291]	0[1, 291]	15[1, 306]

※ 平成26年度の整備数「2」は既存施設の建替え分であるため、整備数累計には含めない

※ 平成26年度の定員数増は建替えによる増床分

利用実績(平成26年度は見込み)

		平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
介護老人福祉施設	計画(人)	1, 402	1, 417	1, 592
	実績(人)	1, 390	1, 387	1, 409

《検証結果》

- 平成24年6月に1か所開設されましたが、平成25年度に計画されていた東京都板橋ナーシングホームの建替えについては、平成26年10月の開設となりました。
- 平成26年度に計画されている3施設のうち2施設については、建設工事の遅延等により、平成27年度開設へと先送りになりました。
- 平成26年10月に調査した板橋区内への特別養護老人ホームに対する実待機者数は2,157人で、そのうち要介護3以上の申込者は1,622人でした。調査結果を踏まえ、緊急に必要な整備数を精査し、計画に反映していく必要があります。

②介護老人保健施設

介護老人保健施設は、要介護者に対し、看護、医学的管理下での介護、機能訓練等の必要な医療、日常生活上の世話を行うことを目的とした施設です。施設では、在宅での生活ができるかどうかを定期的に検討し、退所時には、本人や家族に適切な指導を行います。

施設の整備状況（平成26年度は見込み）

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
整備計画数（か所）	—	1	—
整備数[累計]（か所）	0[9]	0[9]	1[9]
定員数[累計]（人）	0[1,161]	△32[1,129]	42[1,171]

※ 既存施設の建替え分については整備（計画）数に含めるが、整備数累計には含めない

※ 平成25年度の定員数減は建替えによる減床分

※ 同様に平成26年の定員数増は建替えによる増床分

利用実績（平成26年度は見込み）

		平成24年度	平成25年度	平成26年度
介護老人保健施設	計画（人）	924	926	926
	実績（人）	934	968	1,040

《検証結果》

- 平成25年度に計画されていた東京都板橋ナーシングホームの建替えについては、平成26年10月の開設となりました。
- 平成29年度末までに廃止する方針であった介護療養型医療施設の転換先として需要が見込まれていましたが、新たに介護療養型医療施設の機能を存続させるとの意向が厚生労働省より打ち出されたことから、その動向を注視し整備計画を検討していく必要があります。

③介護療養型医療施設

介護療養型医療施設は、介護保険適用病床をもつ病院等に入院する要介護者に対して療養上の管理、看護、医学的管理下の介護の世話、機能訓練等の必要な医療を行うことを目的とした施設です。

施設の整備状況(平成26年度は見込み)

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
整備計画数 (か所)	—	—	—
整備数[累計] (か所)	△1[6]	0[6]	0[6]
定員数[累計] (人)	△88[456]	0[456]	0[456]

利用実績(平成26年度は見込み)

		平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
介護療養型医療施設	計画(人)	415	415	415
	実績(人)	319	306	284

《検証結果》

- 平成24年度の実績では、4月に60床減少し、平成25年2月に1か所(28床)廃止となっています。
- 介護療養型医療施設は、平成29年度末までに廃止し、介護老人保健施設、認知症対応型共同生活介護事業所、有料老人ホーム等へ事業を転換することになっていましたが、厚生労働省より新たにその機能を存続させる方針が示されています。そのため、今後も国、都の動向を注視し整備計画を検討していく必要があります。

④特定施設入居者生活介護(介護付き有料老人ホーム等)

介護保険の事業者指定を受けた有料老人ホームなどで日常生活をできるだけ自分で行えるように、介護や機能訓練などを行います。

施設の整備状況～混合型～(平成26年度は見込み)

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
整備計画数 (か所)	—	—	—
整備数[累計] (か所)	0[23]	1[24]	1[25]
定員数[累計] (人)	0[1,424]	50[1,474]	45[1,519]

施設の整備状況～専用型～(平成26年度は見込み)

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
整備計画数 (か所)	—	1	1
整備数[累計] (か所)	0[2]	0[2]	0[2]
定員数[累計] (人)	0[163]	0[163]	0[163]

利用実績(平成26年度は見込み)

		平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
特定施設 入居者生活介護	計画(人)	873	923	973
	実績(人)	1,011	1,077	1,140
介護予防特定施設 入居者生活介護	計画(人)	90	92	97
	実績(人)	116	138	148

※ 混合型及び専用型を合算した利用実績

《検証結果》

- 特定施設入居者生活介護事業所は、他のサービスと比較して高額な入居一時金や部屋代等の自己負担が大きいこともあり利用者数が定員を満たしていない状況があったため、第5期事業計画期間中では新たな事業者の公募等は実施していません。
- 都の指定により平成25・26年度に1事業所ずつ混合型特定施設入居者生活介護事業所が開設されました。
- 国、都の方針と整合性を図りながら整備を検討していく必要がありますが、定員を未だ満たしていないため、緊急性は低いものと考えられます。

(3) 居宅サービスの整備

事業所数

(単位:か所)

		平成25年3月	平成26年3月	平成27年1月
居宅介護支援		157	167	168
訪問系	訪問介護	181	187	189
	訪問入浴	6	6	6
	訪問看護	22	25	31
	訪問リハビリテーション	5	5	6
通所系	通所介護	122	135	147
	通所リハビリテーション	12	12	14
短期系	短期入所生活介護	15	16	16
	短期入所療養介護	12	12	13

1か月あたりのサービスごとの延利用人数

(単位:人)

		平成 25 年 3 月			平成 26 年 3 月			平成 26 年 10 月		
		予防	介護	合計	予防	介護	合計	予防	介護	合計
(介護予防) 居宅介護支援		3,439	8,513	11,952	3,766	8,657	12,423	4,025	9,088	13,113
訪問系	(介護予防) 訪問介護	2,015	4,562	6,577	2,003	4,525	6,528	2,189	4,720	6,909
	(介護予防) 訪問入浴介護	0	505	505	1	467	468	1	446	447
	(介護予防) 訪問看護	111	1,280	1,391	139	1,314	1,453	152	1,412	1,564
	(介護予防) 訪問リハビリテーション	18	150	168	33	174	207	32	214	246
通所系	(介護予防) 通所介護	1,373	3,966	5,339	1,626	4,164	5,790	1,849	4,482	6,331
	(介護予防) 通所リハビリテーション	228	1,091	1,319	231	1,074	1,305	234	1,182	1,416
短期系	(介護予防) 短期入所生活介護	7	750	757	11	754	765	13	814	827
	(介護予防) 短期入所療養介護	2	137	139	4	144	148	0	181	181
合計		3,754	12,441	16,195	4,048	12,616	16,664	4,470	13,451	17,921

※ 合計には、(介護予防)居宅介護支援を含まない

《検証結果》

- 被保険者及び居宅介護支援事業者を対象にした調査を実施し、ニーズの把握に努めました。供給量が不足しているサービスについては、都と連携し、事業者への情報提供等を通じて、参入促進へとつなげていく必要があります。

※福祉避難所

介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）及び介護老人保健施設を整備する際には、大規模災害発生時に、一般避難所で生活することが困難な高齢者及び障がい者の方を受け入れる「福祉避難所」として指定することを前提とし、物資等を備蓄するスペースの確保等を要請していきます。

また、板橋区では、災害時に安否確認や避難誘導が必要だと思われる方の「避難行動要支援者名簿」を作成しています。対象者は要介護 3～5 の方、身体障害者手帳 1～3 級の方及び愛の手帳（知的障がい）1～3 度の方全てで約 13,500 名となります。

第4節 権利擁護の充実

(1) 成年後見制度の普及、利用の促進

権利擁護サポートセンター事業実績(平成26年度は見込み)

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
総相談件数 (件)	2, 173	2, 725	2, 200
親族サポート件数 (件)	32	22	40
権利擁護調整会議ケース数(件)	55	61	60
運営経費助成 (千円)	27, 197	27, 197	27, 347

成年後見制度利用支援事業実績(平成26年度は見込み)

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
区長申立件数 (件)	42	49	65
後見人等への報酬助成件数 (件)	8	13	27
経費 (千円)	2, 338	4, 071	9, 919

《検証結果》

- 区長申立による成年後見制度利用支援件数が増加傾向にあり、後見人等への報酬助成件数も増えています。平成26年度からは、報酬助成の対象を親族申立にも拡大しましたが、より一層、制度の普及及び利用促進に向けた取り組みが必要です。

(2) 虐待防止に向けた取り組みの推進

高齢者虐待防止関連事業実績(平成26年度は見込み)

	平成 24 年度		平成 25 年度		平成 26 年度	
	回数 (回)	延利用者数 (人)	回数 (回)	延利用者数 (人)	回数 (回)	延利用者数 (人)
虐待相談	—	102	—	131	—	120
スキルアップ講座	2	91	2	118	2	120
虐待防止連絡会	1	17	1	14	1	18
経費 (千円)	94		138		138	

高齢者シェルター事業実績(平成26年度は見込み)

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
延利用者数 (人)	9	18	16
延利用日数 (日)	222	636	400
経費 (千円)	5, 026	7, 213	7, 987

《検証結果》

- 高齢者虐待の防止に関する普及啓発に取り組み、民生委員や地域包括支援センター（おとしより相談センター）との連携などによって相談・通報件数が増え、早期発見が進み

つつあります。

- また、施設虐待も平成24年度2件、平成25年度2件と発生しており、立入調査・指導などに要する業務量が増えています。
- 虐待ケースへの支援等に対する体制強化が今後の課題です。

第5節 介護保険事業の適正な運営及び普及啓発

(1) 事業者への支援

① ケアマネジメントの充実

地域包括支援センター（おとしより相談センター）は、居宅介護支援事業所のケアマネジャーからのケアマネジメントに関する電話・来所相談に対して助言等の個別支援を行っています。包括的・継続的なケアマネジメントの観点で助言等ができるように、地域包括支援センター（おとしより相談センター）の主任ケアマネジャー等を対象にした研修と連絡会を開催しています。

主任ケアマネジャー支援事業実績(平成26年度は見込み)

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
主任ケアマネジャー向け研修実施回数 (回)	7	5	5
主任ケアマネジャー連絡会開催回数 (回)	3	4	3
経費 (千円)	217	162	160

ケアマネジメント支援件数実績(平成26年度は見込み)

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
ケアマネジメント支援延件数 (回)	454	529	400

介護サービス事業者交流会実績(平成26年度は見込み)

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
事業者交流会実施回数 (回)	60	43	45

高齢者サービス調整会議実績(平成26年度は見込み)

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
高齢者サービス調整会議開催回数 (回)	44	117	90

リハ支援実績(平成26年度は見込み)

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
リハ・ケア事例検討会開催回数 (回)	1	1	1
P T・O T・S T連絡会開催回数 (回)	4	4	4

小地域ケア会議実績(平成26年度は見込み)

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
小地域ケア会議開催回数 (回)	—	13	18

《検証結果》

- 主任ケアマネジャーに対する支援は、地域包括支援センター（おとしより相談センター）のみならず、居宅介護支援事業者にも広げて実施し、合同連絡会の開催など情報の共有

化とネットワーク化を一層進めていく必要があります。

- 地域包括支援センター（おとしより相談センター）による介護サービス事業者交流会も活発に開催されており、地域における居宅介護支援事業者支援と介護サービス事業者間の連携強化が進んでいます。
- 平成26年度から要支援・要介護高齢者の生活期のリハビリテーションを促進させるために「板橋区高齢者等地域リハビリテーション支援事業」を開始しました。事業では、リハビリテーションに関する相談支援を行うとともに、生活期のリハビリテーションを促進するための施策等について検討する「地域リハビリテーション連携会議」や個別事例の自立支援に向けた取り組みについて検討する「地域リハビリテーション・サービス調整会議」等を実施して、生活期のリハビリテーションの課題を明らかにしていきます。
- 平成25年度から、地域包括支援センター（おとしより相談センター）は個別の事例検討を通じて、介護支援専門員の自立支援に資するケアマネジメント実践力強化や、地域支援ネットワークの構築等を目指す小地域ケア会議を実施していますが、より一層充実したものにしていく必要があります。

②介護サービス事業者間の連携強化

区内の介護サービス事業者間のネットワークづくりを目的として、地域密着型サービス事業者を対象に事業者連絡会を開催しています。

地域密着型サービス事業者連絡会開催実績(平成26年度は見込み)

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
地域密着型サービス事業者連絡会開催回数(回)	2	2	2

《検証結果》

- 地域密着型サービス事業者連絡会を通じて、情報提供や事業者間の連携強化に対する支援等を行いました。さらなる連携強化のためにも、連絡会の開催前にはその都度内容について検討を行い、一層充実したものにしていく必要があります。

③介護サービス事業者への指導・監督

東京都と連携を図りながら、事業者の指導の視点から適正なサービスの提供に努めています。

集団指導実績(平成26年度は見込み)

	平成 24 年度		平成 25 年度		平成 26 年度	
	回数 (回)	延参加者数 (人)	回数 (回)	延参加者数 (人)	回数 (回)	延参加者数 (人)
居宅介護支援	3	437	3	472	3	516
訪問介護	2	263	2	265	2	298
通所介護	2	167	2	177	2	218
福祉用具貸与	1	28	0	0	0	0
定期巡回・随時対応型訪問 介護看護	—	—	2	3	2	10
小規模多機能型居宅介護	—	—	2	9	2	12
認知症対応型通所介護	2	36	2	39	2	46
認知症対応型共同生活介 護	2	38	2	38	2	42
地域密着型特定施設入居 者生活介護	—	—	2	2	2	2

実地指導実績(平成26年度は見込み)

(単位:回)

	サービス種別	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
区	居宅介護支援	26	17	16
	介護予防支援	3	3	4
	訪問介護	25	25	15
	介護予防訪問介護	24	25	15
	通所介護	12	16	10
	介護予防通所介護	12	16	10
	認知症対応型通所介護	12	10	7
	認知症対応型共同生活介護	10	8	1
	小規模多機能型居宅介護	2	2	1
	介護老人保健施設	1	2	2
区+都	居宅介護支援	0	2	0
	訪問介護	2	2	0
	(介護予防) 訪問リハビリテーション	2	0	0
	訪問看護	4	10	4
	通所介護	6	10	1
	(介護予防) 通所リハビリテーション	0	0	0
	(介護予防) 特定施設入居者生活介護	4	2	0
	介護老人福祉施設 (介護予防) 短期入所生活介護	2	5	0
		0	12	0

《検証結果》

- 運営基準等について誤った理解をしている事業者に対して適切な運営に向けた指導を行いました。引き続き、指導を行っていくことで、介護保険事業の適切な運営を維持していく必要があります。

④制度改正に関する情報の提供等

事業者主導による各サービス事業者団体との情報共有の場を設けています。

各連絡会の実績

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
板橋区通所介護事業者研究連絡会（回）	2	—	—
板橋区訪問介護事業者研究連絡会（回）	3	—	—
ケアマネット板橋（回）	3	—	—
板橋区全事業所連絡会研修会等（回）	—	10	8

※ 板橋区通所介護事業者研究連絡会、板橋区訪問介護事業者研究連絡会及びケアマネット板橋は、平成25年度から板橋区全事業所連絡会に統合されました。

《検証結果》

- 平成 25 年 5 月に板橋区介護サービス全事業所連絡会が発足したことにより、事業者団体との情報共有の場が広がりました。有意義な情報交換の場として拡充されるよう、引き続き、協力、支援等を行っていく必要があります。

(2)利用者・介護者への支援

①制度を理解してもらうための支援

サービスの利用方法やサービスの種類などの情報をわかりやすく提供しています。

介護保険のしおり	・発行 45,000 部
各種パンフレット	・介護保険利用の手引き ・地域包括支援センター（おとしより相談センター）ご利用案内 ・こんにちは！板橋区介護保険苦情・相談室 等
その他	・ホームページ（制度全般の説明等） ・広報いたばし（介護保険特集号）

《検証結果》

- パンフレット等を作成し、情報提供及び制度に関する知識向上の啓発に努めました。パンフレット等の作成にあたっては、十分に内容を精査し、より理解しやすい形で情報提供を行っていく必要があります。

②サービスを選択するための支援

ホームページにサービス事業者の情報を掲載しています。介護老人福祉施設、介護老人保健施設、認知症対応型共同生活介護事業所は毎月、特定施設入居者生活介護事業所は3か月ごとに空き情報及び入所（入居）希望者数を更新しています。

また、民間企業が発行している、介護サービス事業所ガイドブック「ハートページ」の刊行に協力をしています。

《検証結果》

○各施設及びサービス事業所の空き情報等については、ホームページの更新期限に遅れることなく迅速な情報提供に努めました。引き続き、的確で迅速な情報提供を行っていく必要があります。

③苦情・相談対応の充実

介護保険苦情・相談件数実績(平成26年度は見込み)

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
苦情・相談室受付分 (件)	435	568	500
区受付部署全体 (件)	495	623	550

苦情・相談室訪問件数実績(平成26年度は見込み)

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
介護老人福祉施設 (件)	82	85	90
介護老人保健施設 (件)	64	65	70
介護療養型医療施設 (件)	27	25	30
認知症対応型共同生活介護 (件)	72	79	80

《検証結果》

○高齢者虐待の疑いがある施設への立ち入り指導が例年発生していることから、苦情・相談室では、施設系サービスの質の向上を目指して施設訪問に重点を置き、平成25年度から非常勤職員の勤務日数を月14日から16日に増やすなど対応強化に取り組んでいます。

○介護保険に関する苦情・相談は苦情・相談室、おとしより保健福祉センター、地域包括支援センター（おとしより相談センター）、介護保険課、健康福祉センター、福祉事務所など関係部署と連携し、迅速かつ的確な対応に努めています。

(3)給付適正化事業

①ケアプランの点検

介護給付の適正化を図るために、介護支援専門員と保険者の双方向で実施する集団ケアプラン点検（ケアプランひろば）と、個別ケアプラン点検を行っています。

ケアプランの点検実績

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
個別点検 (件)	52	42	18
ケアプランひろば (件)	23	41	25

②医療情報との突合

医療給付と介護給付の突合情報をもとに、誤った請求や重複請求等を調査し、過誤調整等を行っています。

医療情報との突合実績(平成26年度は見込み)

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
医療情報との突合件数 (件)	36	16	16

③介護給付費通知

介護保険サービス利用者に対し、利用したサービス事業所、サービス種類、介護保険給付額、利用者負担額についての通知を行っています。

介護給付費通知発送実績

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
介護給付費通知発送件数 (件)	11,722	11,228	12,866

《検証結果》

- 計画的なケアプラン点検の実施により、給付適正化の保持に努めています。
- 介護給付費の通知により、利用者におけるサービス利用の意識を高めるとともに、事業者による不適切な請求の抑制効果につなげていけるような啓発を行っていく必要があります。

第6節 長期目標の達成状況

第3期事業計画策定時に平成27年度を目途とした4点からなる長期目標を定め推進してきたところです。

今後とも、これら目標の達成状況を見据え、新たな目標ととらえなおしつつ推進を図っていくこととします。

地域ケアとまちづくりの一体化

介護保険サービスの多様化が進み、各生活圏域を単位として、地域密着型サービス等きめ細かなサービス提供を可能にする基盤が整備されつつあります。今後とも住み慣れた地域でさまざまなサービスを利用できる体制をより一層整備していくよう、計画的な施策推進が必要です。

介護予防・健康づくりへの本格的な取り組み

本区では、きめ細かな健康づくり、予防事業の体系を推進してきており、予防を必要とする高齢者への情報提供、地域での取り組みへの参加の啓発事業実施に努めてきたところです。今後は、「利用する」高齢者から、「参画する」高齢者への転換が求められており、今までの取り組みをさらに進めて積極的な高齢者像を構築する方向に転換を図ることが求められています。

多様なライフスタイルを支えるネットワークの構築

高齢者のライフスタイルの多様化に伴い、生活支援ニーズも多様化しつつあり、身近な地域で高齢者自身が互いに支え合う仕組みづくりがますます重要となってきています。

今後は、地域を基盤として多様な供給主体の連携に基づくネットワークづくりをより一層進めていく必要があります。

給付の効率化

必要な人に必要なサービスを適切に提供することを目指して取り組んできています。今後高齢者数の増加が進み、健康や介護への需要がより一層高まることから、介護に至らない、あるいは重度化を抑制するためのサービス提供の充実を目指し、引き続き費用対効果を踏まえた効率的な制度運営を図っていく必要があります。